

2018年2月定例議会 議案討論 浜田よしゆき議員 3月12日

日本共産党の浜田良之です。ただいま議題となっている議案のうち、第1号議案「平成30年度京都府一般会計予算」、第12号議案「平成30年度京都府国民健康保険事業特別会計予算」、第14号議案「平成30年度京都府水道事業会計予算」、第19号議案「京都府住宅宿泊事業の適切な実施の確保等に関する条例制定の件」、第21号議案「京都府母校応援ふるさと寄附基金条例制定の件」、第49号議案「平成29年度京都府一般会計補正予算（第9号）」、第68号議案「旅館業法施行条例及び京都府レジオネラ症発生予防のための入浴施設の衛生管理に関する条例一部改正の件の7件に反対し、その他の議案に賛成する立場で、討論を行います。

まず、第1号議案「平成30年度京都府一般会計予算」についてです。

反対理由の第1は、格差と貧困が広がっているのに正面から向き合って打開しようとしていないことです。政府による、相次ぐ医療・介護の改悪のもとで、地方自治体に求められる、住民の命と暮らしを守る役割を果たしていません。

京都府が国民健康保険の都道府県化を推進したもとで、保険料が引き上げられる自治体が生まれているのに、京都府は一般財源からの繰り入れを行おうとしていません。その上民間社会福祉施設補助金を大幅に削減し、重度障害児（者）在宅生活支援事業を廃止しようとしています。民間社会福祉施設補助金の削減については、4月からの介護施設や保育園などの運営に深刻な影響が生まれようとしているのに、知事は「骨格予算だから削減ではない」などと強弁し、重要な社会福祉予算を削減したことは重大です。すみやかな復活を求めます。

アベノミクスで大企業は空前の利益をあげていますが、中小企業や商店街は廃業や閉店が相次いでいます。今こそ、京都府の支援が必要ですが、全国43道府県で作られている「中小企業地域振興基本条例」や賃金条項の入った「公契約条例」は「作る必要はない」の一点張りです。商店街への支援はモデル事業だと言って、一部の商店街には人も金も注ぎ込むが、他の商店街は事実上放ったらかしです。京都府がやるべきことは、すべての中小企業と商店街を丸ごと、全力で支援することではないでしょうか。

ワーキングプア率が全国ワースト3位の京都では、全国と比べても子どもの貧困が深刻です。本議会には、子どもの医療費助成制度の拡充や温かい全員制の中学校給食を求める願いが寄せられました。しかし、子どもの医療費助成制度は通院は3歳を過ぎると月3千円の負担があるのに「全国トップクラスだ」と自慢し、来年度1年かけて検討するというにとどまっており、中学校給食については、市町村への財政支援を否定しています。

高すぎる学費・返せない奨学金・ブラックな働き方が、青年・学生の未来を奪っています。米山新潟県政は、来年度予算で、経済的理由によって大学への進学を断念することがないように、新潟県版給付型奨学金を創設し1億2480万円の予算を計上しています。

一方、山田府政は、給付制奨学金創設の要求に対して「京都府は高校生を支援し、大学生は国が支援するというように役割分担している」と拒否しています。今、求められるのは、格差と貧困に正面から立ち向かい、府民丸ごと全力で応援する府政です。

第2は、国いいなりに、安倍政権の悪政を持ち込んでいることです。安倍政権の米軍基

地押しつけに対して、翁長沖縄県知事は、辺野古への米軍新基地建設に断固として反対し、あらゆる手段を講じて、基地建設阻止に全力を尽くされています。一方、山田知事は、京丹後市に米軍レーダー基地=Xバンドレーダー基地を受け入れ、福知山自衛隊演習場での米兵による実弾射撃訓練も容認しましたが、米兵・軍属の集団出勤や安全講習の受講の徹底など、住民の安心・安全のための約束も守られていません。

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から、昨日でちょうど7年が経過しましたが、いまだに7万人を超えるみなさんがふるさとに帰ることができず、不自由な避難生活を続けておられます。それなのに、安倍内閣は、被災者への支援を打ち切り原発再稼働を進めています。そうした動きに対して、昨日は、全国270カ所で原発再稼働に反対し、原発ゼロを求める行動がとりくまれ、国会では、4野党が共同で原発ゼロ法案を提出しました。

しかし、山田知事は、高浜原発・大飯原発の再稼働について「立地県でないから法的権限がない」ということを理由に、「外野からモノを言っても仕方がない」などと事実上容認しています。

憲法をめぐるのは、予算特別委員会の総括質疑で、知事は「憲法9条は、変えるべきではない」と述べられました。それならば、安倍内閣が憲法9条を含む憲法改正案を国会に提出しようとしているもど、安倍首相に対して「憲法9条を変えるべきではない」と、はっきりと言うべきではありませんか。今、求められるのは、原発再稼働や9条改憲など、国の悪政にはきっぱりとノーと言える府政です。

第3は、大型開発優先で新たなまちこわしが進んでいることです。京都府主導で進められている、城陽市の山砂利跡地にアウトレットモールや物流拠点を誘致する計画は、違法砂利採取や産廃の不法持ち込みが放置され、地下水汚染や土壌汚染の調査も不十分のまま進められています。新名神にスマートインター設置や関連道路の建設も計画され、都市計画道路東部丘陵線の事業費は、当初の40億円から65億円へと膨れ上がる見通しで、市民の財産である文化パーク城陽が売却されています。

北陸新幹線の延伸をめぐるのは、地下トンネル工事の環境への影響、莫大な地元負担、在来線への影響などの懸念が解決していません。さらに、予算特別委員会の書面審査では、自民党委員からも、延伸ルートの近くに花折断層が走っているとの指摘がありました。そうした懸念が解決していないのに、京都府は2030年代前半には実現をと建設を急がせていますが、こんな無謀な計画はきっぱりとやめるべきです。

治水問題やアユモドキの保存など地元住民や環境団体のみなさんの不安が解決していないのに、2020年までに建設ありきで進められている亀岡の球技専用スタジアムについては、直ちに建設を中止し、計画を白紙にもどすべきです。

京都の町と文化を儲けの道具にする、外国人観光客誘致に偏重した国の地方創生戦略のもと、京都府が率先して京都市と一体に「文化・観光総合特区」の活用を進めた結果、空き家や学校跡地が違法民泊や東京・大阪資本のホテルに次々と変わり、地価の高騰で子育て世代が住めなくなり、地元住民が市バスにも乗れず、交通渋滞が常態化するなど、暮らし破壊と町こわしが起こっています。今、求められるのは、住民の暮らしと生業を建て直すために地域にお金・仕事・モノをまわす経済政策です。

第4は、高校制度の改悪や高校統廃合で15の春を泣かせていることです。京都府は

小学区制をはじめとする高校3原則をなくし、通学圏を広げ通学費負担を増やし、高校間の格差を広げました。さらに、入試制度を3段階選抜制度に変え、今年の前期試験では受験者の半分以上の6073人が不合格になり、子どもたちを傷つけています。

丹後通学圏では、保護者アンケートで「単独校として残す」が多数であったのに、平成32年度から、14キロ、20キロ離れ高校を統合し、それぞれの学舎を残す「学舎制」にしようとしています。この春卒業の中学3年生が高校3年生になる年から実施予定ですが、府教委からは高校生活が具体的にどうなるのか、どの様な影響を受けるのか、全く情報が示されず、保護者から「高校3年生時に学校がどうなるのか、情報がないまま進路を決めなければならない」など不安や怒りの声が噴出しています。

今、求められるのは、府立高校の本来の役割である、どの地域にあっても希望するすべての子どもたちに、お金を心配することなく必要な学びの場を保障することです。

以上の諸点により、第1号議案には反対です。

第12号議案については、国民健康保険が都道府県化されるもとの最初の予算であり、反対です。京都府は、あたかもすべての自治体で国保料が下がるかのように主張していましたが、実際には向日市や京田辺市など、国保料が上がる自治体があり、先日の府民生活厚生常任委員会では、自民党議員も、府民だよりの「平均5200円の国保料引き下げ効果」という記事は誤解を招くと指摘していました。

第14号議案については、市町からは料金の低廉化、建設負担水量の低減が求められるにもかかわらず、見直しが行われておらず、過大な供給水量が市町の水道会計を圧迫し、住民への高い水道料金の要因になっており、反対です。

第19号議案については、住居専用地域や学校・保育所周辺地域が全面禁止でなく、住宅宿泊事業者が営業する際の事前説明会や事故が発生した際の迅速な体制整備等、近隣住民や利用者の安全を守るための義務が努力規定にとどまっているなど、極めて緩い規制になっており、反対です。

尚、第68号議案については、19号議案の民泊への規制緩和を旅館業にも広げるものであり、反対です。

第21号議案については、本来、行政が行うべき教育条件の充実を、寄付金に頼ることによって、公的責任をあいまいにするものであり、しかも、学校間の競争をあおり、新たな格差をうむことになり、反対です。

第49号議案については、現在整備中の京都経済センターの3階部分を、財団法人京都府中小企業センターから19億円で買い取る予算が含まれています。本来、京都府が進めるべき事業なのに、府が直接当事者になることを避けて、財政負担能力を超えられと思われるにもかかわらず、中小企業センターを部分取得の当事者にし、入居者のふり分けを担わせ、整理がついたら買い戻すというやり方は問題です。しかも、中小企業会館を閉鎖し、家賃が2～3倍になり経済センターに移れない団体が生まれており、反対です。

尚、第18号議案「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人とない人とが支え合う社会づくり条例制定の件」については、関係者のみなさんの長年の願いにこたえたものであり、賛成するものですが、府民への条例の周知や手話通訳者・要約筆記者などの人材確保に努め、条例が実効あるものになるように要望しておきます。

最後に、かつて嵯川府政は、自民党政府が憲法改正に動き出したのに対して、憲法99条の憲法尊重擁護義務を果たすために、ポケット憲法を発行し府民に普及するとともに、「憲法を暮らしの中に生かそう」の垂れ幕を府庁正面に掲げました。また、関西電力が京都北部に原発建設を計画しましたが、嵯川知事は、安全性や環境問題を理由に許しませんでした。尚、いまだに、「京都縦貫道自動車道が遅れたのは嵯川知事のせいだ」などというとんでもないデマ攻撃をされる方がおられますが、嵯川さんは、「縦の開発」が必要だと、京都縦貫自動車道の構想を立て、1974年2月1日には9号バイパス整備計画が発表されております。

一方、府民の命と暮らしを守るために、「国がやらないなら京都府がやる」と言って、全国で初めて、老人医療費の無料制度や無担保無保証人融資制度を作りました。

また、「15の春を泣かせない」と高校3原則を貫いて、高校を増設しました。今、京都府に求められるのは、国いいなりで、府民の声を聞かない、トップダウンの府政運営ではなく、嵯川府政のような、国に対してもはっきりと物を言い、府民のいのちに寄り添い、憲法をいかす府政ではないでしょうか。そんな府政を実現するために全力を尽くす決意を表明して、討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。